

平成 25 年度アクションプラン（ライフイノベーション分野） 反省点及び次年度に向けた検討事項について

1. 課題設定の妥当性について

- 「政策課題」、「重点的取組」として設定したテーマは適切だったか。
 - ・次年度の検討に向け、新たに追加すべき視点等、見直すべき事項はあるか。
（平成 25 年度は新たに「小児」に関する視点を追加。）
 - ・重点的取組として示したものの、登録施策の無い項目については再検討すべきではないか。（ex. 生活習慣病の合併症）
- 目指す出口は明確か
 - ・現状のアクションプランにおいて示された重点的取組における目標は妥当か。
アクションプランをより実効性の高いものとするには、時間軸を入れ、出来る限り検証可能な目標設定をすべきではないか。

2. 対象施策の特定について

- 評価の基準は妥当であったか
 - ・一律の評価基準としてよいのか。タイムスパンや、施策の性質なども踏まえた基準の設定とすべきではないか。
 - ・また、新規施策、継続施策に応じた評価基準も再考すべきではないか。（例えば、継続施策については、適切・誠実な進捗管理の是非を評価視点として加えるべきではないか）
- ヒアリング等、施策特定のプロセスは適切であったか
 - ・限られた時間で評価する上で、よりの確な説明が各省よりなされるよう、個票を見直すべきではないか。
 - ・ヒアリング等、施策特定のプロセスにおける戦略協議会の関わり方を再考すべきではないか。
- 府省連携の誘導は十分であったか
 - ・同一領域に複数の省庁から提案された施策については、事業のプログラム化^{*}を含めた、具体的な連携方策を検討すべきではないか。（再生医療、BMI 等）

3. PDCAについて

- アクションプランの実効力を高める上で、どのようにPDCAマネジメントを行うべきか。（フォローアップの実施方法等）

* プログラムとは、より上位の施策の目標達成に向けた各手段を組み立てた計画や手順に基づく取組であり、複数の研究開発課題（プロジェクト）を包含するもの。

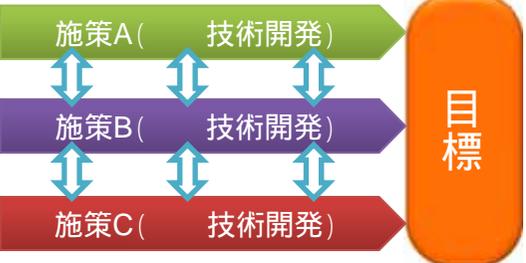
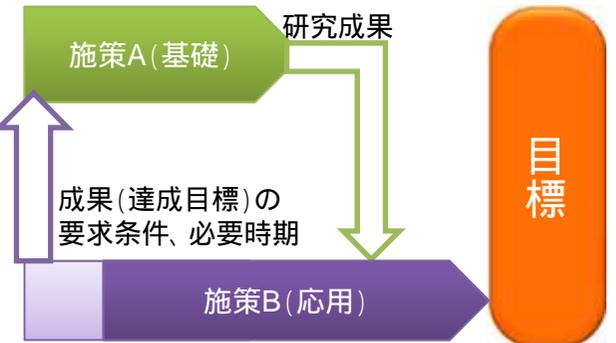
AP・施策パッケージにおける施策連携の在り方(案)

H26年度予算の重点化プロセスにおいて、AP・施策パッケージの特定に際し望ましい「施策の連携の在り方」を明確化し、共通認識を図るために現状の考え方を整理したもの。(議論のたたき台)

1. 施策連携に必要な条件

- 目標、マイルストーンの共有と合意
- 役割、責任分担の明確化
- 施策の一体化推進による相乗効果の発揮

2. 施策連携のイメージ

複数の研究開発の組合せ	研究開発と周辺施策の組合せ	研究開発成果の受渡し
 <ul style="list-style-type: none"> • 【総】【経】能動的で信頼性の高い情報セキュリティ技術の研究開発 • 【総】【文】【厚】BMI技術の活用 	 <ul style="list-style-type: none"> • 【環】【厚】【文】子どもの脆弱性を考慮したリスク管理体制構築による安全・安心な環境の実現 • 【環】【厚】水質事故に備えた危機管理・リスク管理の推進 	 <ul style="list-style-type: none"> • 【文】「緊急津波予測技術・津波災害対応支援システム」の実現に向けた観測・研究開発 • 【国】津波予測情報の高度化
<ul style="list-style-type: none"> • 【文】【厚】【経】H25年度アクションプラン対象施策「ライフイノベーション(再生医療関係)」 • 【文】【経】【環】資源問題の解決に向けた希少元素の循環/代替材料創製技術の開発 		

3. 府省連携、施策連携方策について

施策連携のためには、各府省が統一された目標の一部について責任をもって施策を進める事が重要。

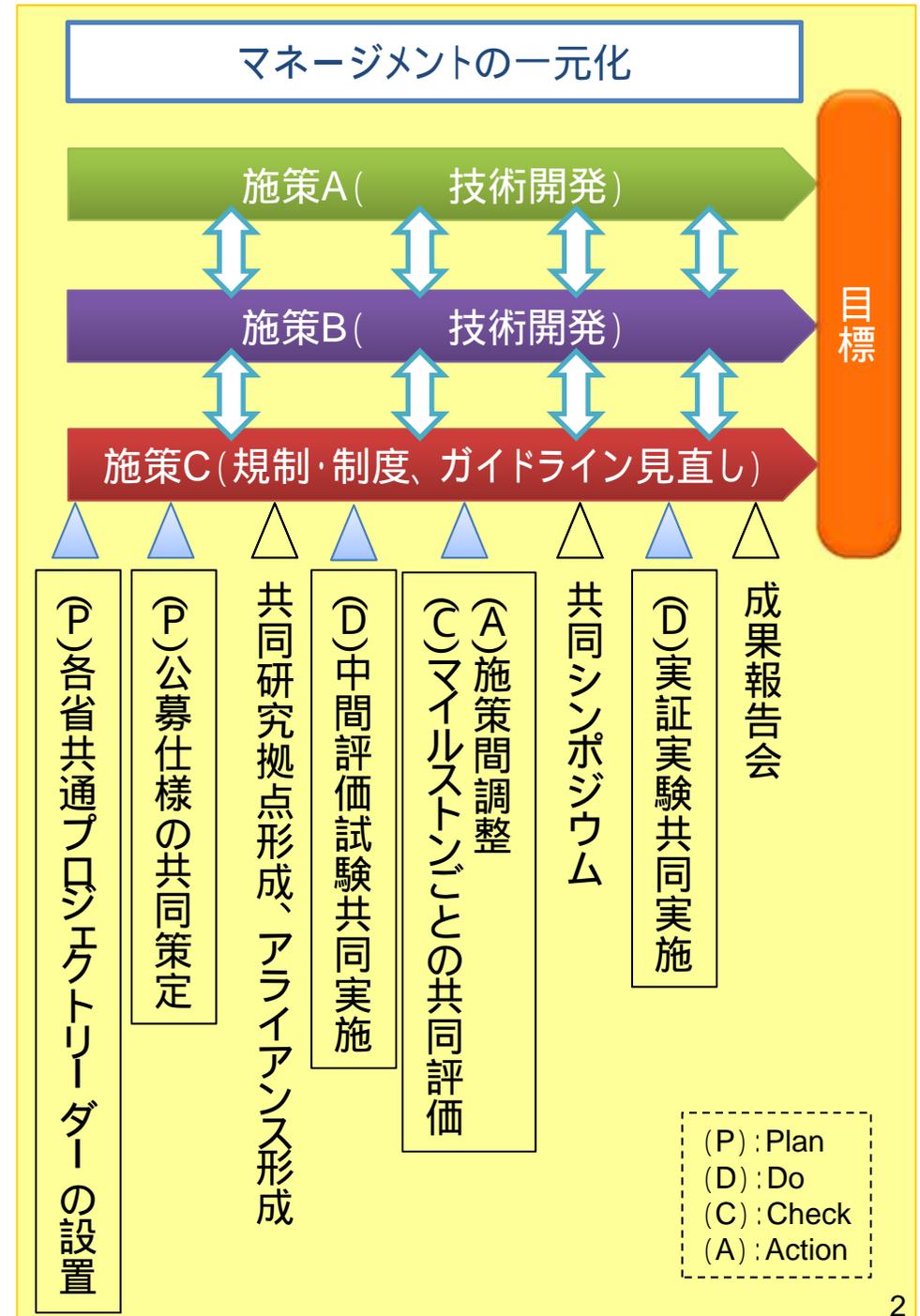
省庁、施策間の矢印  の内容、時期を具体化することが重要。

研究開発に直接的な相乗効果をもたらすことが期待できる施策連携推進方策の具体例。

- (P) 各省共通プロジェクトリーダーの設置
- (P) 公募仕様の共同策定
- (D) 中間評価試験、実証実験の共同実施
- (C) マイルストーンごとの共同評価、(A) 施策間調整等

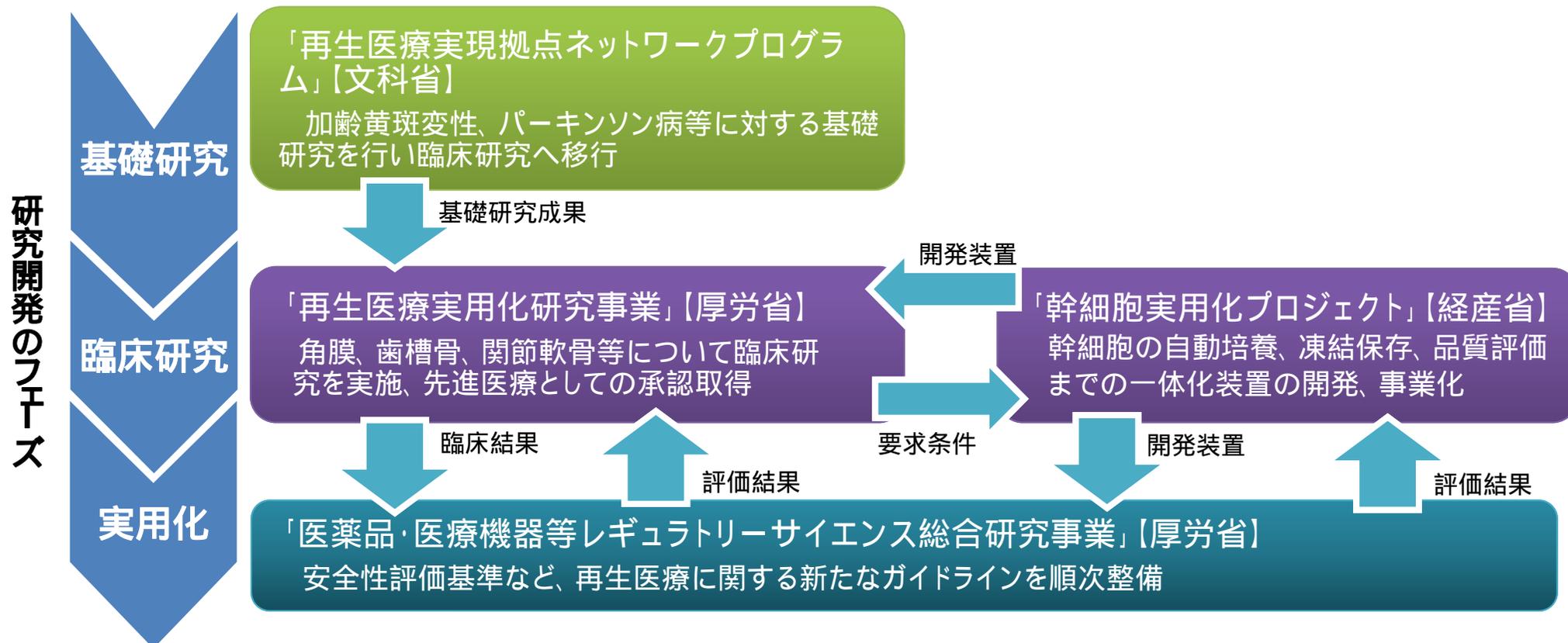
共同研究拠点形成、アライアンス形成の場合も上述のマネージメントの一元化が必要。

シンポジウム、成果報告会の共同開催等も情報共有に有効ではあるが、それのみでは府省連携として十分とはいえない。



平成25年度アクションプラン対象施策の具体例 「ライフイノベーション(再生医療関係)」

参考



目標 「再生医療の実用化」

加齢黄斑変性(2013)、パーキンソン病等(2017)を対象とした基礎研究を完了し、臨床研究に移行する。
角膜(2012)、歯槽骨、関節軟骨(2013)の臨床研究を完了し、実用化する
安全性評価等に関する評価基準やガイドラインを2017年度までに順次整備する

平成24年度・平成25年度重点施策パッケージの具体例 「ICT国際連携推進研究開発プログラム」

参考

- (1) 新世代の通信技術の開発・普及が目標
- (2) 日本政府と外国政府の共同研究開発プログラムを実施し、国際標準化の獲得を目指す
- (3) 日本の技術が国際標準を獲得し、世界へ展開することで、情報通信分野における更なるイノベーション 創出や国際競争力強化を実現
 予算要求総額 約37億円

